

●50周年記念調査研究事業

第4回産業構造のあり方を問う研究会報告(2021年7月3日)

最近の企業経営の動向

—新型コロナの影響と内部留保—

谷江 武士

名城大学名誉教授

税理士

新型コロナ禍による新タイプの経済危機のもとでの企業経営の動向を探るために、11名の参加をえて研究会を開催。企業は、事業活動により得た利益を株主に配当等を行った後に、企業内部に留保する。この間の減収・減益により、労働者の雇止め・解雇や中小零細企業の経営にも大きな影響を及ぼしているのではないかと報告を受けて討論を行った。以下は谷江先生による研究会報告です。(梅原浩次郎)

本報告ではコロナ禍による企業経営や労働への影響を企業レベルと国民経済レベルで分析し、これまでの内部留保(利益剰余金)の急速な増加の要因を付加価値分析で試みた。その上で巨額にたまった内部留保の増加要因は、労働分配率を低下させ、人件費を抑制したことにあると考えられる。まずコロナ禍の企業財務状況の変化についてみると、新型コロナ禍における国内企業経営の動向を財務省の「四半期別法人企業統計調査」(2020年9月1日)により、2019年4~6月期と2020年4~6月期の前年同期比でみると、全産業の3カ月分の売上高は346兆円から285兆円へと61兆円(前年同期比17.7%、以下同様)売上高が減少している。経常利益を見ると、全産業の前年同期比で23兆円から12兆円へと11兆円(47.8%)減少した。人件費の推移を見ると2019年4月~6月の44兆円から2020年4月~6月には41兆円へと3兆円(7.3%)の減少となっている。利益剰余金(内部留保)を見ると467兆円から459兆円へと8兆円(1.7%)も減少している。これはコロナ禍で売上や利益が減少したため、これまで蓄積してきた内部留保を取り崩して、

その影響を最小限に押さえていることがわかる。

次に付加価値配分の推移を財務省「年次別法人企業統計調査令和元年度」(2020年10月30日、次頁**図表1**)でみると、従業員給与・賞与は2018年度に208.6兆円に回復したが、労働分配率は、66.3%に下落したのである。このように2010年度以降には付加価値が増大に転じているが、人件費の増加がそれに伴っていない。営業純益は、2012年度の32兆円を基点として増加し、2018年度には61兆円にもなっている。付加価値は増大しているが、人件費の下落により労働分配率は、下落しているのである。

この人件費(民間給与)の下落傾向について国税庁の「民間給与実態統計調査」により民間給与実態を確認しよう。2009年にリーマンショックで給与総額が192兆円、平均給与405万円に落ち込みボトムとなっている。2000年に216兆円であったが、2012年の191兆円へと25兆円も減少している。2016年になって207兆円に回復しているが、2000年のレベルにはまだ達していない。また従業員の平均給与は

図表1 全産業の利益剰余金・人件費・付加価値・労働分配率の推移

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	
利益剰余金(兆円)①	309.2	300.7	325.6	315.5	342	372.6	
人件費(兆円)②	197.2	196.5	194.8	199.7	196.7	191.8	
①/②(倍)	1.57	1.53	1.67	1.58	1.74	1.94	
付加価値③	264	263	272	275	272	276	
労働分配率②/③(%)	74.7	74.7	71.6	72.6	72.3	69.5	
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2008-19比
利益剰余金(兆円)①	403.1	429.2	460.6	507.4	526	538.6	1.74倍
人件費(兆円)②	196.1	198.5	201.8	206.4	208.6	202.2	1.03倍
①/②(倍)	2.06	2.16	2.28	2.46	2.52	2.66	
付加価値	285	294	299	312	314	295	1.12倍
労働分配率②/③(%)	68.8	67.5	67.5	66.2	66.3	68.6	0.92倍 △6.1%

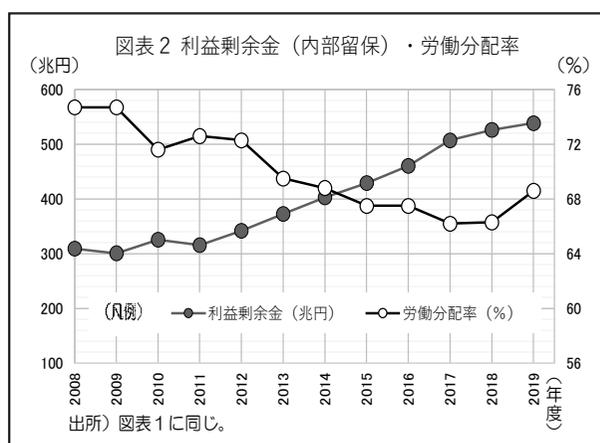
出所)財務省「年次別法人企業統計調査令和元年度」2020年10月30日より作成。

2000年の461万円から2009年の405万円へと年間56万円も減少している。2012年から若干増えているが、2014年に415万円で2008年に比べて14万円も減っている。1年間に2万円以上も減少している。このように平均給与は2000年から2016年にかけて461万円から421万円へ40万円も減少している。

大企業は、巨額の利益剰余金(内部留保)を蓄積しているのに対して、2000年から2016年にかけて民間給与総額が9兆円も減少し、平均給与も年間40万円も減少している。2000年から2016年にかけて16年間に給与総額や平均給与が減少している。この反面、利益剰余金(内部留保)がこの期間大幅に増大している。

さらに図表1で示すように労働分配率と利益剰余金の推移を見ると全産業の人件費は、2008年度から2019年度にかけて1.03倍と、ほぼ横ばい傾向にある。これに対して利益剰余金(内部留保)の伸び率は、1.74倍である。また付加価値の伸び率は1.12倍である。したがってこの期間の労働分配率は、0.92倍(マイナス6.1%)と大きく落ち込んでいる。労働分配率の落ち込みの反面、利益剰余金(内部留保)が、2008年度の309.2兆円から2019年度の538.6兆円へと1.74倍も増大している(図表1、図表2)。

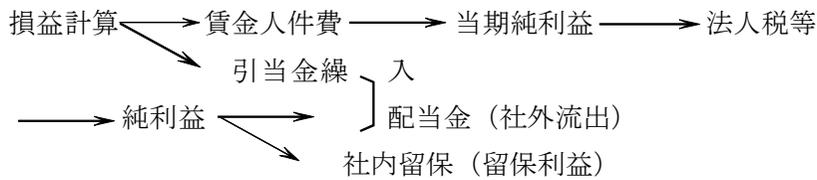
次に利益留保のプロセスを見ると、個別企



業の利益は、損益計算書と貸借対照表により計算される(次頁図表3)。この個別企業の当期利益を基にして法人税、住民税、事業税の納税に充てられたのちに剰余金の配当や自己株式の取得等が行われる。このうち利益は、社内留保される。この利益計算の前提には、真実性の原則等の前提がある。公認会計士や監査法人そして監査役・監査委員会等の会計監査や業務監査により、より真実な財務諸表や監査報告書による監査意見が必要となる。この利益留保のプロセスは、次頁図表3のようである。

さらに当期純利益の処分と法人税実質負担率の大幅な減少、最近の配当性向の上昇、社内留保率の上昇についてみよう。2010年度以降になると社内留保率はプラスに転じ、2015年度には46.90%になり、配当性向は53.10%

図表3 利益留保のプロセス



(出所) 小栗崇資・谷江武士『内部留保の経営分析—過剰蓄積の実態と活用』
学習の友社、2010年5月20日、87頁を加筆・修正。

に上昇している。2018年度には社内留保率は57.7%に上昇し、利益の内部蓄積が進んでいる。配当性向は42.2%である。

法人税、住民税及び事業税は2009年度に税引前純利益に対する割合は60.22%であったが、次第にその負担率は減少し、2015年には30.93%となり2009年度に比べ半減している。さらに2018年度になると法人税等の負担率は24.05%に減少している。この法人税等の負担率の大幅な減少は、当期純利益の増加をもたらしている。その増加によって配当金額が増え、フローの内部留保（留保利益）が増えている。その結果、社内留保率は2013年度以降、年平均約57.8%と高くなっている。利益剰余金（全産業、金融・保険業を含む）が2018年度には526兆円に達している。

コロナ禍の大企業の現状の一端を見ていこう。コロナ禍の赤字企業と黒字企業を見た。赤字の大企業では、ANAHD（空運）、近鉄グループホールディングスであるが、この2社だけで雇用調整助成金が463億円にもなっている。しかし早期希望退職者の募集をしている。この2社を含む上位赤字企業20社の受け取った雇用調整助成金の合計は、862.3億円である。また、黒字の大きい企業は、JT（日本たばこ産業）やホンダ等であるが、JT（大株主、財務大臣33.3%所有）は、黒字で利益剰余金も2021年3月に2兆7726億円になっている。JTは、黒字だが、2950人の退職者の募集をしている（「週刊ダイヤモンド」2021年4月10日）。この利益剰余金の一部を従業員の賃金に回すことにより大企業は社会的責任

を果たすことができる。ただ大企業は、内部留保（利益剰余金など）を取り崩すには、会社法など会計制度上の制約がある。今後さらに検討していく必要があると思われる。

この報告では、多くの専門分野から討論や質問を受けた。すべてに触れることができませんが、まず内部留保は、複式簿記のもとでどのようになっているかについて。従業員の賃上げについて、仕訳は、（借）給料・賃金/（貸）現金預金となり、給料・賃金が上がるとその分だけ現金預金が出ていく。同時に給料・賃金は、費用であるので、賃上げにより利益が少なくなる。つまり利益が少なくなり留保利益も少なくなる。逆に賃金を削減し従業員をリストラすると給料賃金は少なくなり利益が増えます。この利益が、留保利益となり、利益剰余金（内部留保）となって増大していく。もう一つの質問は資本の過剰の問題があるとの指摘がありましたが、特に研究開発投資等は、電機産業ではリーマンショック時と比べ減少している。日本経済にとって大きな課題。また低賃金労働、（法人）税率の下落、中小企業の内部留保が少ない点の指摘は私も同感。国際的に法人税率最低15%の「一致」を見たが、今後注視していく必要がある。